

石川町公示第 57 号

地方税法第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。  
なお、同条第2項に基づき、書類を保管したので交付を受けるよう通知する。

令和8年5月15日

石川町長 首藤剛太郎



記

- 1 書類 令和8年度固定資産税納税通知書
- 2 納税義務者

鈴木 ミナ子	亡矢吹利雄相続財産
武内 一浩	亡小湊晟康相続財産
有松 三郎	亡須藤定盛相続財産
添田 正勝	亡橋本恒次相続財産
添田 アイ	亡鈴木茂幸相続財産
有限会社 石川設備	亡二瓶 隆雄相続財産
戊申開発株式会社	亡中瀬 武四郎相続財産
有限会社 マイホーム基	亡須藤 介男相続財産
有限会社 渡邊創業	亡三森 義光相続財産
塩田光夫	亡添田 通男相続財産
株式会社イマテソーイング	亡関澤 一利相続財産
	亡添田 正之相続財産
	亡小木 正敬相続財産
	亡近内 重好相続財産
	亡矢内 安相続財産
	亡鈴木 修次相続財産
	亡市川 巳喜相続財産
	亡永沼 常蔵相続財産
	亡佐久間 セツ相続財産
	亡有賀 広行相続財産
	亡木戸喜久雄相続財産
	亡永沼文子相続財産
	亡須藤正一相続財産
	亡遠藤利徳相続財産
	亡鈴木澄子相続財産
	亡草野又治郎相続財産
	亡関根義親相続財産
	亡白坂俊秋相続財産
	亡安田寿治相続財産